

令和3年度3月定例記者会見 次第

日時：3月25日（金）13時30分

会場：糸島市役所 庁議室

【出席者】

〔伊都国記者会〕朝日新聞社、糸島新聞社、西日本新聞社、毎日新聞社、
読売新聞社、NHK福岡放送局、時事通信社

〔糸島市〕市長、副市長、教育長
関係部課（市民部）生活環境課
（建設都市部）施設管理課

- 1 市長あいさつ・市長短信 ●短信資料

- 2 4月のイベント ●イベント情報

- 3 案件
（1）糸島市地域再生可能エネルギー導入戦略を策定
（生活環境課） ●資料1
（2）波多江コミュニティ広場への遊具新設
（施設管理課） ●資料2

- 4 懇談・その他

■次回定例記者会見の開催日時（予定）

日時：4月25日（月）13時30分～

場所：糸島市役所 庁議室

糸島市地域再生可能エネルギー導入戦略を策定

脱炭素先行地域を目指す ロードマップを策定しました

糸島市は昨年3月に、10年間の環境に関する施策を総合的に推進する「第2次糸島市環境基本計画」を策定。温室効果ガスの削減を目的とした「第2次糸島市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」を編入した内容になっています。

また、「国・地域脱炭素実現会議」において、「地域における脱炭素のロードマップ(脱炭素ドミノ構想)」が示され、脱炭素先行地域について言及されています。

これらの状況を踏まえ、糸島市は「脱炭素先行地域」となるべく、2021年度に「糸島市地域再エネ導入に関する調査・検討業務」を実施。再エネ導入を契機に地域課題の解決を進めるための計画(=ロードマップ)を策定しました。



○糸島市地域再生可能エネルギー導入戦略 (2022年1月策定)

5章構成 全93ページ



- 第1章 背景・目的
- 第2章 全体ビジョン・全体方針
- 第3章 再エネ導入目標、CO2排出量削減目標
- 第4章 領域別施策、事業イメージ
- 第5章 推進体制・モニタリング手順

地域課題とエネルギー課題の同時解決に向けた目標や施策【第2章】

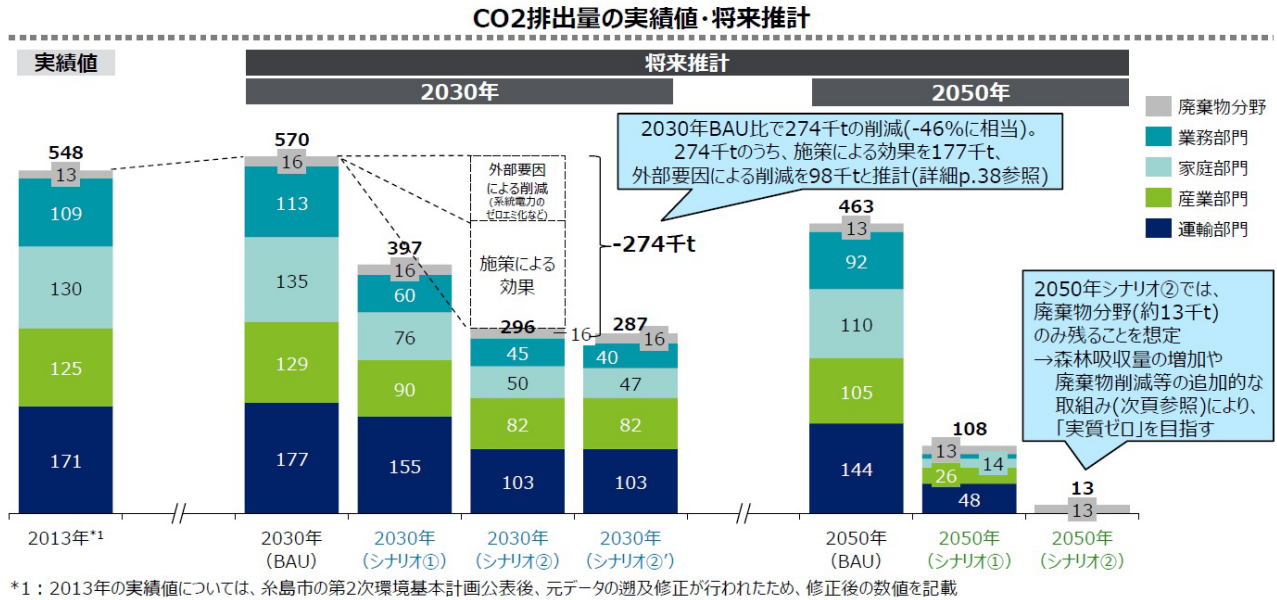
本ロードマップは、国の地域脱炭素ロードマップの方針を踏まえ、糸島市長期総合計画に示す地域課題とエネルギー課題の同時解決を目指す施策を検討したもので、糸島市環境基本計画に示されている目標や施策を具体化したものです。今回、策定した施策や数値目標は、糸島市環境基本計画及び糸島市地球温暖化対策実行計画に反映していく予定です。

今後、年次のモニタリングを行うと共に、外部環境や施策の進捗状況に応じて見直していきます(現時点では2025年、2030年を主要な中間目標点と想定)。

再エネ導入目標・CO2 排出量削減目標をシナリオごとに設定【第3章】

環境省が示す各資料に基づき、再エネ導入目標および CO2 排出量削減目標を設定しました。

下記のグラフは 2030 年・2050 年時点におけるシナリオごとの推計です。2030 年シナリオ②（政府が 2021 年に示した 2013 年度比で CO2 排出量 46%減を達成）では、約 274 千 t を削減します。

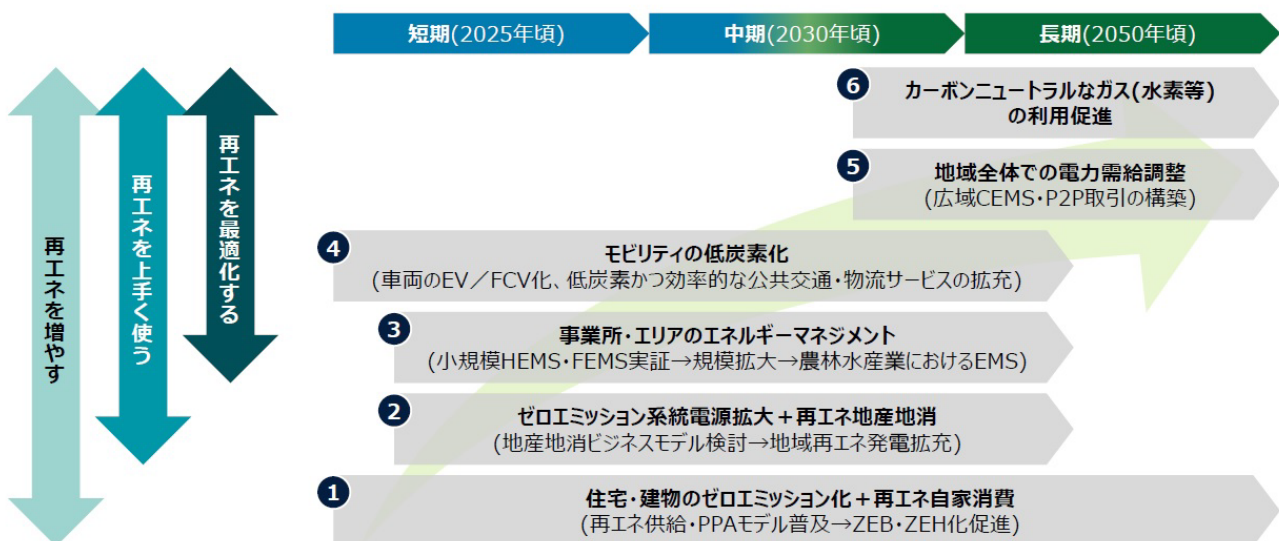


短期・中期・長期を見据えた6つの施策を展開【第4章】

短期(2025年頃)は、「①再エネ自家発電」(太陽光発電のPPAモデル普及やごみ発電の再エネ供給)の他、「③エネルギーマネジメントによるエネルギー消費の最適化」や「④モビリティの低炭素化に関する取組」を開始し、中期的に取組を拡大していくと共に「②再エネ地産地消」を推進します。

また長期的には、「⑤地域全体での電力需給調整」や、「⑥カーボンニュートラルなガス(水素等)の利用促進」により、糸島市におけるカーボンニュートラルの実現を目指します。

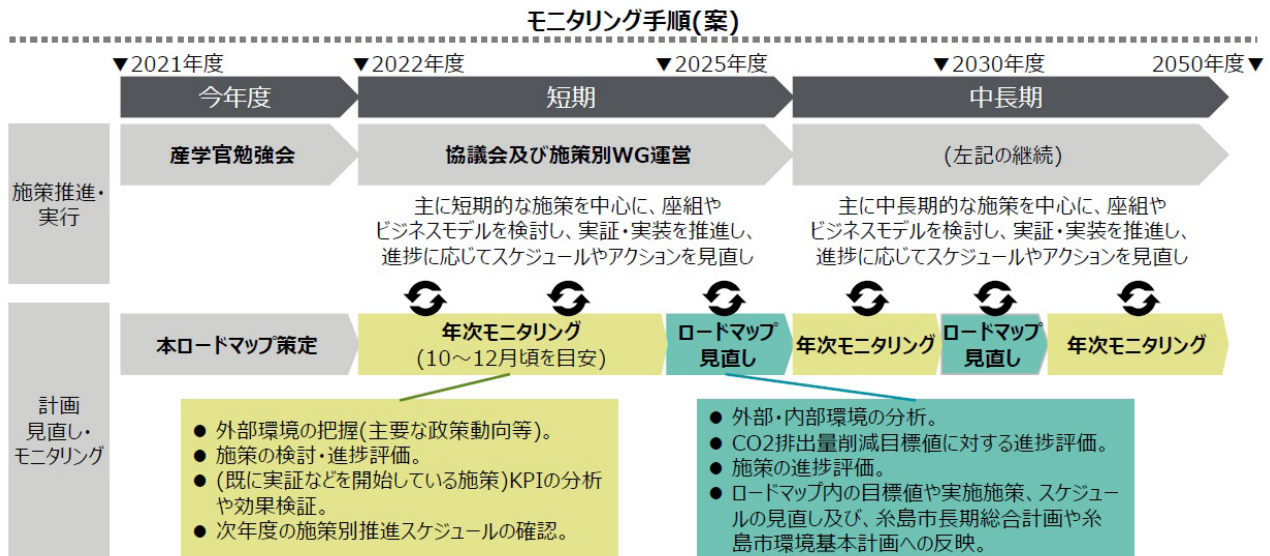
ステップ・シナリオ



協議会を中心に 年次モニタリングを行いながら推進【第5章】

2022年度以降に、ロードマップや産学官勉強会を基盤とした協議会を立上げ、施策の実証・実装に向けた検討を開始します。実現可能性が高いと判断された施策は個別にワーキンググループを立上げ、実証・実装に向けた具体の検討を進めます。

また、協議会を中心にして、年次モニタリングや必要に応じてロードマップの見直しを行います。年次モニタリングは毎年10～12月頃を想定しており、施策別の進捗状況や効果などにに基づき、スケジュールや直近のアクションなどを実態に即した形で見直します。



【問い合わせ先】

糸島市 市民部生活環境課

担当：進藤

電話番号：092-332-2068

メール：seikatsukankyo@city.itoshima.lg.jp

公園遊具設置事業 波多江コミュニティ広場への遊具新設

市では、快適で住みよいまちづくりの一環として子育て世代からの要望が多い遊具について、都市公園のうち駐車場やトイレ等の施設が整った中学校区単位の拠点的な公園に令和元年度から設置しています。

設置にあたっては、地域の役員、子ども会、グランドゴルフ利用者などの意見を取り入れ、遊具の種類・場所を選定しています。今年度は、下記の公園に設置しましたのでお知らせします。

記

- 1 公園名 波多江コミュニティ広場（面積：4,175㎡）
（糸島市池田214番外）
- 2 事業費 700万円（令和3年度）
- 3 供用開始日 令和4年3月31日（予定）
- 4 遊具等 ○複合遊具 1基
○3連ブランコ 1基（うち1組は幼児用シート型）
○3連鉄棒 1基
○シェルター 1基
- 5 事業計画 令和元年度 福吉しおさい公園
令和2年度 前原北公園
令和3年度 波多江コミュニティ広場
令和4年度 二丈コミュニティプラザ（予定）
令和5年度 芥屋の大門公園（予定）



複合遊具



3連ブランコ

【問い合わせ先】

建設都市部 施設管理課 管理係 担当：内山、寺本
TEL：直通：332-2078 内線：1732
メール：shisetsukanri@city.itoshima.lg.jp

